⑷　納入期間　平成24年４月２日から平成25年３月29日まで。
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「物品の販売」で「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100－8916　東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班　戸田　哲史　電話03－3595－2085
⑵　入札書の受領期限　平成24年３月９日午後３時
⑶　開札の日時及び場所　平成24年３月９日午後４時　厚生労働省内入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihiko Suzuki, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Recycled Paper Note (A4) and 197 Item.
⑷　Delivery period : From 2 April 2012 through 29 March 2013
⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ⑴not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ⑵not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ⑶have Grade A, Grade B, or Grade C in the Selling in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ⑷prove to have no false statement in tendering documents ⑸prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑹meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ⑺Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 PM, 9 March 2012
⑻　Contact point for the notice : Satoshi Toda Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1－2－2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100－8916 Japan TEL 03－3595－2085

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月19日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局労災補償部
労災管理課長　木暮　康二

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び予定数量
東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システムに係るサーバ機器等の購入、設置・設定業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　契約締結日から平成24年３月31日まで
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でＡ等級に格付けされている者であること。
⑷　労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。（直近２年間の労働保険料の未納が無いこと。）
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。